

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	687,996	852,114	4,677,085
経常利益 (千円)	136,428	190,577	843,921
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	104,657	137,252	539,681
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	102,979	139,014	555,645
純資産額 (千円)	3,719,196	4,201,737	4,171,862
総資産額 (千円)	4,351,862	4,778,889	5,087,620
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.23	23.91	94.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	86.1	80.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、6月日銀短観によると、輸出や個人消費の回復による企業収益の拡大により、大企業全産業のDI（業況判断指数）は前回調査より4ポイント上昇のプラス20と3期連続の改善となるなど回復基調が鮮明になりつつあります。

一方、当社の属する情報サービス業界についても、2017年度ソフトウェア投資計画が、前回調査の前年度比1.8%増加から5.0%増加（6月日銀短観：ソフトウェア投資額（全産業）参照）に上方修正されるなど、IT投資の拡大基調も鮮明になっています。

このような経営環境の下で、当第1四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	852,114千円	（前年同期比23.9%増）
営業利益	190,126千円	（前年同期比40.1%増）
経常利益	190,577千円	（前年同期比39.7%増）
親会社株主に帰属する 四半期純利益	137,252千円	（前年同期比31.1%増）

特筆すべき事項は下記のとおりです。

売上高については、主に製造、サービス、建設及び金融業等を中心とする既存顧客からの受注が堅調に推移し、前年同期比164,118千円増加（23.9%増）の852,114千円となりました。

損益面については、堅調な受注による高稼働とプロジェクトの品質管理の徹底を継続したことにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ190,126千円（前年同期比40.1%増）、190,577千円（前年同期比39.7%増）となり、第1四半期連結累計期間としては過去最高を記録しました。親会社株主に帰属する四半期純利益についても、主に前述の理由により137,252千円（前年同期比31.1%増）となりました。

（2）財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、主に前連結会計年度末の売掛金の回収により、前連結会計年度末比6.1%減少の4,778,889千円となりました。

また、負債についても、主に前連結会計年度末の未払金等の支払いや賞与の支払いにより、前連結会計年度末比37.0%減少の577,152千円となりました。

純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末比0.7%増加の4,201,737千円となりました。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社の事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによってはじめて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,160,800	6,160,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,160,800	6,160,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	6,160,800	-	845,490	-	835,726

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 420,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,739,400	57,394	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,160,800	-	-
総株主の議決権	-	57,394	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
U L S グループ株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番10号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワーX棟14階	420,800	-	420,800	6.83
計	-	420,800	-	420,800	6.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,333,947	3,101,357
売掛金	1,748,986	483,111
仕掛品	82,505	276,713
その他	194,004	190,801
流動資産合計	4,359,445	4,051,983
固定資産		
有形固定資産	25,841	25,533
無形固定資産		
のれん	47,839	46,253
その他	5,136	4,714
無形固定資産合計	52,975	50,967
投資その他の資産		
投資有価証券	523,715	525,112
その他	125,641	125,292
投資その他の資産合計	649,357	650,404
固定資産合計	728,174	726,906
資産合計	5,087,620	4,778,889
負債の部		
流動負債		
未払金	131,177	104,084
未払費用	181,920	78,921
賞与引当金	273,550	87,278
受注損失引当金	34,829	-
未払法人税等	153,211	61,242
その他	141,068	245,624
流動負債合計	915,757	577,152
負債合計	915,757	577,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	845,490	845,490
資本剰余金	1,185,919	1,185,919
利益剰余金	2,208,472	2,236,665
自己株式	158,756	158,756
株主資本合計	4,081,125	4,109,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,764	4,567
その他の包括利益累計額合計	4,764	4,567
新株予約権	1,480	1,400
非支配株主持分	84,492	86,452
純資産合計	4,171,862	4,201,737
負債純資産合計	5,087,620	4,778,889

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
売上高	687,996	852,114
売上原価	393,770	500,647
売上総利益	294,226	351,466
販売費及び一般管理費	158,518	161,340
営業利益	135,707	190,126
営業外収益		
その他	721	451
営業外収益合計	721	451
経常利益	136,428	190,577
特別利益		
補助金収入	11,000	5,500
新株予約権戻入益	-	80
特別利益合計	11,000	5,580
税金等調整前四半期純利益	147,428	196,157
法人税等	42,187	56,944
四半期純利益	105,240	139,212
非支配株主に帰属する四半期純利益	582	1,959
親会社株主に帰属する四半期純利益	104,657	137,252

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	105,240	139,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,261	197
その他の包括利益合計	2,261	197
四半期包括利益	102,979	139,014
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102,396	137,055
非支配株主に係る四半期包括利益	582	1,959

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
減価償却費	2,547千円	2,186千円
のれん償却費	1,586千円	1,586千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	91,840	16	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	109,060	19	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第 1 四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	18円23銭	23円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	104,657	137,252
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	104,657	137,252
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,740,000	5,740,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成28年3月31日取締役会決議に基づき発行した新株予約権 この概要は以下のとおりあります。 ・新株予約権の数 3,700個 ・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 ・新株予約権の目的となる株式の数 370,000株 ・新株予約権の行使時の払込金額 94,000円 ・新株予約権の行使期間 自 平成29年 7月 1日 至 平成43年 4月27日	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月14日

U L S グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 太洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U L S グループ株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。